

公示番号：19a01117

国名：ホンジュラス国

担当部署：人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム

案件名：社会経済開発人材育成のためのホンジュラス国立自治大学修士課程強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3-4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年2月下旬から2020年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.50 M/M、合計 1.0M/M
- (3) 業務日数：
 - ・ 国内準備 5日
 - ・ 現地業務 15日
 - ・ 国内整理 5日

本業務においては1回の渡航により業務を実施することを想定しております。国内準備および国内整理の具体的な業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2020年1月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年2月14日（金）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 40点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
- (計100点)

類似業務	教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	ホンジュラス／中南米地域
語学の種類	英語※

※本業務従事者は、英語力に加えてスペイン語力を有することが望ましい。スペイン語力を有する場合はその能力を示す証明書を添付のこと。

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

近年ホンジュラスは年間 GDP 成長率 4%前後の着実な経済成長を記録している。一方、一人あたりの GNI は 2017 年で 2,250US ドル (Atlas method、世銀) と、依然として中南米・カリブ地域ではハイチ、ニカラグアに次ぎ低く、国内貧困率も約 6 割と高い。また、人間開発指数は近年改善傾向にあるものの、未だ中南米地域でハイチに次いで低く、社会セクター開発が大きな課題となっている。そのため、多くの ODA 事業を受け入れているが (2017 年度 441.3million、国家予算の 2.1%)¹、その投入を適切に振り分けられる人材や、ドナーに求められるレベルのプロポーザルを作成できる能力のある人物が不足している。しかしながら、国内で国際協力に関して学べる高等教育機関が存在せず、そのことを問題視したホンジュラス国立自治大学は修士課程「国際協力と開発プロジェクト運営管理」にかかる修士プログラムを設置、2018 年 5 月から開校、間もなく 1 期生を輩出予定である。

JICA はこれまで同大学に対する直接的な協力は展開していないものの、同大学と協力して様々なプロジェクトを実施、同大学の教員から学術的知見からの助言を得る等、長いつながりがある。そのため、ホンジュラスでの日本の協力を高く評価するホンジュラス政府および同大学は、ホンジュラスでは初めての国際協力と開発学に関するプログラム改善のため技術協力プロジェクト（以下、本プロジェクト）を日本政府に要請した。これを踏まえ、2019 年 9 月に JICA 本部から事前の調査団を派遣し、実施状況にかかる事前の情報収集を行っている。

詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容について先方政府と協議のうえプロジェクトに関わる協議議事録 (M/M) の締結とともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、

¹ OECD

他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2020年2月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する (要請書、関連報告書等の収集・分析)
- ② JICA 人間開発部及びホンジュラス事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ プロジェクトにかかる PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案、RD (Record of Discussions) 案及び事前評価表案を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加し、担当分野の調査方針・計画を説明し、議事録を作成する。

(2) 現地派遣期間 (2020年3月上旬～2020年3月中旬)

- ① 現在実施されている修士プログラム「国際協力と開発プロジェクト運営管理」(以下本プログラム) に関し、以下の情報・資料を収集・分析し、現状を把握する。
 - ア) ホンジュラス国の政策、およびホンジュラス国立自治大学内における本プログラムの位置づけ
 - イ) 本プログラムの最新の実施状況及び実績
 - ウ) ホンジュラス国外務省、地方自治体を含む関係機関の開発にかかる実務者のニーズ調査
 - エ) 他ドナー、他機関の高等教育分野の援助動向について
- ② 他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
- ③ 調査団との協議の上、プロジェクトにかかる PDM 案、PO 案、RD 案及び M/M 案 (英文) の作成に協力する。
- ④ 国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び現地事務所とともに、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点から担当の観点から評価を行い、事前評価表案の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2020年3月下旬～4月上旬)

- ① 事業事前評価表 (案) を作成する。
- ② 担当分野の詳細計画策定調査報告書 (案) を作成し、報告書全体のとりまとめに協力する。
- ③ 帰国報告会に参加し、担当分野の調査結果を報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書案 (和文・英文) (PDM (案)、PO (案)、RD (案) 含む)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文)

上記(1)～(2)については、電子データをもって提出することとする

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ヒューストン／アトランタ⇒テグシガルパ⇒ヒューストン／アトランタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程：2020年3月1日～3月15日を予定しています。

（ただし、調整により変更となる可能性もあります。）

② 調査団員

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります）。

エ) 通訳備上

日本語⇄西語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。ただし、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

ホンジュラス国立自治大学内における執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム（TEL:03-5226-3574）にて配布します。

・ 事前調査報告書（2019年9月）

・ ホンジュラス自治大学「国際協力と開発プロジェクト運営管理」コース概要

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica. go. jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(4) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ホンジュラス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務については、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結するため、年度を跨る現地業務・国内業務を実施可能です。また、会計年度毎の精算は不要です。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上